

技術報告①

コンサルタンツ部門

令和6年度農林水産省との意見交換会（第1回）

「調査・測量・設計業務の品質確保等に関する提案 （令和5年度アンケート調査報告 後期分）」について

コンサルタンツ部門では、入札・契約から業務実施、完了に至る一連のプロセスにおける課題を会員へのアンケート調査を通じて洗い出し、コンサルタンツ幹事会における検討を加えた上で、提案要望事項を取りまとめ、農林水産省農村振興局整備部設計課施工企画調整室と年2回意見交換会を開催している。

本稿は2024（令和6）年7月17日（水）に開催した意見交換会の概要について報告するものである。

なお、同調査のうち、2023（令和5）年12月末をもって集めた意見項目を令和5年度前期分としてとりまとめ、JAGREE106号で報告した。今回の報告は、同調査のうち2024（令和6）年4月末をもって集めた意見項目を令和5年度後期分として取りまとめたものである。

【日時】2024（令和6）年7月17日（水）
15時30分から17時00分

【場所】農業土木会館2階B会議室

【出席者】

（農林水産省農村振興局整備部設計課施工企画調整室）
鈴木 光明 室長
飯島 陽一 課長補佐（積算基準班担当）

（コンサルタンツ部門幹事会）

松浦 正一 幹事長 NTCコンサルタンツ(株)
大久保拓也 幹事 サンスイコンサルタント(株)
堀田 昇克 幹事 (株)三祐コンサルタンツ
青木 淳仁 幹事 (株)ジルコ
上野 裕士 幹事 内外エンジニアリング(株)
高田三千男 幹事 (株)日本水工コンサルタント
伊藤 雄一 幹事 若鈴コンサルタンツ(株)
河津 宏志 アドバイザー (株)ジルコ

（農業土木事業協会事務局）

山田 耕士 事務局長
野村 栄作 企画部長

1 施工企画調整室長挨拶

本日は昨年度の調査結果について、ご報告とご提案をいただきます。農村振興局としては、いただいた意見について、逐次、制度に反映させ、改善を進めているところですが、未だ十分ではないことも承知しています。ご意見も比較的容易に改善できるものから実行することが難しいものまでありますが、まずはご意見をいただくことが第一歩かと思えます。忌憚のないご意見を伺えれば幸いです。



鈴木室長

2 提案及び回答

(1) 設計変更等に対する適切な措置について

【提案 1】

業務の実態に合わせて工期・金額の適切な契約変更を行うよう、ご指導をお願いします。また、追加実施したアンケート調査の集約結果より、契約変更時の他社からの見積徴収は原則として行わないよう、指導をお願いします。

【協会】

- ・契約変更が不十分であったと各社が認識している件数の割合は、2022（令和4）年度と比べて大きな変動はなく、不十分な内容としては、工期や金額が挙げられている。
- ・契約変更時に、他社より見積徴収しないことになっているにもかかわらず、アンケート結

果ではまだまだ行われている実態がある。

【農林水産省】

- ・必要な費用の計上及び適正な工期の確保については、各農政局等に対し指導を行っているところであるが、取り組みが不十分とのご指摘。引き続き、農政局等への指導を強化して参りたい。
- ・契約変更時の他社からの見積徴収を原則行わないことについても、引き続き指導して参りたい。

【協会】

- ・予算上の理由で、工期延期が難しい場合には、年度末で業務を打ち切り、残りの業務を次年度に随意契約することも考えてほしい。

(2) 照査報告の確実な実施について

【提案 2】

照査報告の様式が定められていない工種について、様式の拡充をお願いします。また、複数工種の照査時など、歩掛が見合っていない場合があるので、照査の実態に見合った適切な歩掛の設定をお願いします。



松浦幹事長

【協会】

- ・ここ数年、照査様式の拡充をお願いしているが、あまり進展していない。
- ・照査様式を適宜作成して照査を行う場合、歩掛りが不足するケースがある。



●

【農林水産省】

- ・ 照査方式を定める場合は、標準歩掛りも定める必要があり時間がかかることから、まずは類似業務における照査事例の提示も考えたい。
- ・ 複数工種の照査を行う場合には、見積方式の活用も指導して参りたい。

(3) 発注者・設計者・施工者による工事円滑化会議の参加について

【提案 3】

工事円滑化会議に係る資料作成経費や交通費等、工事円滑化会議への参加に際して必要となる歩掛を適切に設定するようお願いします。

【協会】

- ・ 打合せ人数の増加や過度な資料作成依頼により、歩掛りが合わないケースが生じている。

【農林水産省】

- ・ 必要な費用の計上については、引き続き指導して参りたい。
- ・ 資料作成については、実情を把握したいので、事案が発生した場合には施工室までお知らせ頂きたい。

(4) 業務の円滑な遂行について

【提案 4】

過年度業務成果への過度な問合せが発生しないよう報告書の確認をお願いします。

【協会】

- ・ 過年度業務への過度な問合せが各局で散見されている。



- ・ 回答に時間がかかる場合もあるので、この場合には契約行為が必要なのではないかと。

【農林水産省】

- ・ 過年度業務に対する過度な問合せはすべきではなく、指導を徹底して参りたい。
- ・ 報告書の作成に当たっては、担当が入れ替わっても理解できるよう丁寧な書き方にも配慮いただければ有難い。
- ・ 発注側における報告書の確認を適切に行うため、発注時期の前倒しなどの工夫も考えていきたい。

(5) 情報共有システムに関する課題について

【提案 5】

情報共有システムで取り扱う個人情報について、ルール統一をお願いします。また情報共有システムを極力活用し、不必要な紙出力等は実施しないよう、指導をお願いします。

【協会】

- ・ 「工事及び業務の情報共有システム活用要領」の中では、住所が記載されている担当技術者経歴書が取扱いの対象となっている一方で、同じ要領の中では、機密性の高い個人情報が含まれる資料は扱わないとされており、矛盾が生じている。
- ・ 情報共有システムの選定に関する打合せ簿について、紙での提出を求められたケースがあった。

【農林水産省】

- ・ 個人情報については、電子納品の対象外とするよう統一を図って参りたい。
- ・ 不必要な紙出力はしないよう指導して参りたい。

(6) WEB会議の活用にあたっての課題について

【提案6】

円滑に会議が行えるよう、発注者側の環境整備をお願いします。またWEB会議を効率的に進める方法の展開をお願いします。

【協会】

- ・まだ通信環境の悪い事業所もあるので、引き続き環境整備を進めてほしい。
- ・交通費が計上されている打合せについても、WEB会議で対応できる場合は柔軟な対応をお願いします。

【農林水産省】

- ・事業所の通信環境の整備は順次行われているので、もう少しお待ちいただきたい。
- ・WEB会議の実施に伴う交通費の精算については、適切に行って参りたい。

【協会】

- ・交通費に関しては、国土交通省では率計上されているので、農林水産省でも検討願いたい。

【農林水産省】

- ・国土交通省の事例も踏まえ、検討して参りたい。

(7) プレキャストコンクリート製品の導入促進にあたっての課題について

【提案7】

プレキャスト製品活用を徹底し、現場打ちコンクリートとの不必要な比較を行わないよう、指導をお願いします。

【協会】

- ・原則として現場打ちコンクリートとの比較設計は行わないことになっているが、比較設計を求められたケースが散見された。
- ・プレキャスト製品の活用に関しては、発注者側の意識がまだ高まっていないのではないかと。

【農林水産省】

- ・現場条件にもよるが、基本はプレキャスト製品を使っていくものと思っている。しかし、すべての現場においてプレキャスト一辺倒でいけるのかどうか、今後、情報の蓄積が必要。



飯島補佐

【協会】

- ・プレキャスト製品は、現場での労働時間の削減や、製品の耐久性、初期欠陥が無いなどの利点もある。一方で、組立に手間と時間がかかり現場打ちが合理的になる場合もある。今は過渡期なので、情報の蓄積が不可欠。

【農林水産省】

- ・地域によってはプレキャスト製品の入手性の課題があることも建設業界から指摘されている。今後使用が広がれば製品の幅も広がると考えている。

【協会】

- ・新規の建設が減少している中で、コンクリートの需要量は減少している。このため、メーカーのカタログには記載されていても流通していない製品もある。

【農林水産省】

- ・プレキャスト製品の流通量や価格についても今後検討していく必要がある。

【協会】

- ・寸法にとらわれず、安価な汎用品を柔軟に使うといった対応も必要。

【農林水産省】

- ・3Dプリンターなど新技術の活用も今後考えていくことが必要。
- ・型枠を3Dプリンターで作成することにより、型枠を組んだり脱型したりする工程が無くなることも試行的にはされている。

3 意見交換

(1) 現場技術業務の単価改訂

【協会】

- ・複数年契約の現場技術業務について、2年目以降労務単価が上がっても単価改訂ができない。国土交通省でも対応できないと聞いているが、何か手を打たなければならないのではないか。

【農林水産省】

- ・国土交通省とは引き続き調整が必要であると考えている。
- ・例えば、3年国債ではなく2年国債にすれば国債最終年度であれば変更はできるので、そういった対処法もあると思う。

(2) 情報共有システムの費用

【協会】

- ・情報共有システムの費用について、従来は一括計上されていたが、今年度より間接原価に含まれることになった。しかし、率に変更になっていないので、負担増になったと感じている。

【農林水産省】

- ・国土交通省と合同で実施している諸経費動向調査によっているが、結果として率を上げるには至らなかった。諸経費は上がったものの、率を上げるラインには至らなかったと考えている。

【協会】

- ・受注件数が多い企業には、インパクトは大きい。最低制限価格が上昇とセットで考えると若干納得はできるが、国土交通省ではすでに上がっているのに、農林水産省ではまだ手続き中と伺っている。

【農林水産省】

- ・最低制限価格の引上げについては、早期に対応できるよう準備を進めている。